

第60回 全日本学生剣道優勝大会 要項

1. 日 時 平成24年10月28日(日) 午前8時開場 午前9時開会
2. 場 所 大阪府立体育会館
3. 主 催 全日本学生剣道連盟 毎日新聞社
4. 後 援 文部科学省 (一財)全日本剣道連盟 (財)日本武道館 大阪府 大阪市 全日本学連剣友会
5. 主 管 関西学生剣道連盟
6. 試合種目 男子団体試合(64大学対抗)
7. 参加校数 各地区連盟より割当に従って選出された代表校64大学
(出場枠) 北海道連盟(4)・東北連盟(4)・北信越連盟(3)・関東連盟(22)
東海連盟(6)・関西連盟(12)・中四国連盟(5)・九州連盟(8)
8. 試合方法 1) 各校9名の選手を登録することにより、チームを編成する。
但し、4名以上に限り1チームとして認める。
(チームが7名に満たない場合の特則
4名チームの場合、先鋒・中堅・副将・大将に選手を置く。
5名チームの場合、先鋒・次鋒・中堅・副将・大将に選手を置く。
6名チームの場合、先鋒・次鋒・中堅・3将・副将・大将に選手を置く。)
2) トーナメントにより行う。
3) 試合は試合時間を5分、3本勝負とし、勝敗決しない時は引き分けとする。
4) チームの勝敗は勝者数により決する。
5) 勝数、取得本数ともに同数の場合は代表者戦を行なう。代表者戦は無制限1本勝負とする。
6) メンバーの変更は認めない。但し、オーダーの変更は自由である。
7) 試合規則第2章第7条第3号但し書きの判定抽選制度は採用しない。
9. 試合規則 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則及び剣道試合・審判運営要領、剣道試合・審判規則の改正と運用上の
審判規則 要点及び本大会の事項に準じて行う。
1) 監督不在の場合、代理監督をおくことができる。(代理監督は本部に届けられている者に限る。)
2) 大会要項に違反したものが所属する団体は、違反が判明した時を以てその日の大会の出場を停止する。
出場できなくなった団体の対戦校は不戦勝とする。
10. 審判員構成 全日本学生剣道連盟加盟大学卒業生を以て構成することを原則とする。
11. 出場資格 全日本学生剣道連盟加盟大学に限り、出場選手は連盟に個人登録している学生で登録回数4回までの者に限る。
(6年制大学並びに6年制学部学科は6回、3年制短期大学並びに3年制学部学科は3回、短期大学は2回まで)
但し、在学中に学生剣道大会以外の各職域大会に出場した者の出場は認めない。
12. 表 彰 優勝・準優勝・3位(2校)・敢闘賞(4校)
13. 抽選日 平成24年9月29日(土) ※ 出場大学には抽選結果を送付いたします。

大会注意事項

1. 登録について

- 1) 試合に出場する大学・選手は9月28日(金)までに全日本学生剣道連盟に選手登録をしなければならない。
- 2) 不正登録により選手資格を得た者はこれを取り消す。

2. 名札について

- 1) 大学名及び個人名を記入した名札を着用しない選手は出場できない。
- 2) 同じ大学に同姓の選手がいる場合はそれぞれ、名前の一文字を名札に入れ、区別できなければ出場できない。

3. 竹刀に関して

- 1) 補修用などのためにテープを使用してはならない。
- 2) 竹刀の検査は所定時間内に竹刀検査場において検査済み印を受けること。
- 3) 竹刀の検査は竹刀に大学名と氏名を明記して一人3本まで検査の申請ができる。

4. 面紐の長さについて

面紐の長さは結び目から40cm以内とし、違反者に対してはその場で切断する。

5. サポーターなどの使用について

- 1) サポーター等の使用は、医療上必要と認められる場合に限り、見苦しくなく、かつ相手に危害を加えない範囲において、これを認める。
- 2) タビ・サポーター類が必要となった場合は各試合場の審判主任の許可を得ること。

6. 開会式及び閉会式について

- 1) 開会式の進行を順調にするため、選手は指定された場所に速やかに集合すること。
- 2) 出場選手は必ず開会式及び閉会式に出場すること。閉会式を欠席する場合は欠席届を提出すること。

7. 試合会場への入場について

試合会場への入場は所定のIDカードを付けた者のみとし、役員は必ず所定のIDカードを付けること。

8. 応援について

- 1) 監督、主務及び試合者のみ試合場脇への入場ができる。
- 2) 応援は拍手のみで行い、声援は禁止する。
- 3) 他の観衆の迷惑にならないように観客席においては着席して応援すること。また学生席に関して、当連盟が指定した席以外の場所取りは一切禁止する。
- 4) 応援席から退席するときは責任をもってゴミの片付けを行うこと。ただし当連盟支給の弁当の空き箱は当連盟で回収するので、弁当販売所まで持っていき、館内のゴミ箱には捨てないこと。

9. 写真撮影について

場内でのフラッシュ撮影は審判員の判定に支障をきたすので禁止する。

10. 喫煙について

- 1) 消防法により指定された場所以外での喫煙を厳禁とする。
- 2) ジュースなどの空き瓶や空き缶を灰皿代わりにしてはならない。

11. 部旗について

部旗は縦幅100cm、横幅150cmの規格以内のもののみ掲示する。誤差は縦・横ともに±10cmとする。

12. その他

館内でのコンセント等の使用を一切禁ずる。